



センターマスコットキャラクター「メメ&ベベ」
by K. Sakamoto

シルバー
とさ

編集・発行

(公社)土佐市シルバー人材センター
〒781-1105 土佐市蓮池 2211-2
電話 088-852-1123 FAX 088-828-5520
HP <http://www.tosa-sjc.or.jp/>

フリーランス新法について (定時総会での説明)

① このフリーランス新法は「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」とい、昨年成立・今年の秋頃に施行される予定です。新型コロナウイルスの拡大によって、国内はもとより全世界で働き方が大きく変わったことは、みなさんご承知のとおりです。そして、さらに、その中で、私たちに最も大きく影響したのが消費税のインボイス制度です。この制度は、課税事業者が仕入控除を行

フリーランス新法

特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律

■ 至る経過

- 新型コロナによる働き方が変わった
在宅勤務・通信による出社など
- インボイス制度で取引から除外される
仕入控除が出来ないと契約を破棄される
仕入控除が出来ないから契約出来ないと断られる

■ 個人事業者や小規模事業者は？

- 今までの事業をあきらめないといけない
- 新しい契約が見込めない
- 生活に大きな支障が生じる

うための制度ですが、売上げた中に含まれる消費税から、仕入に含まれる消費税を差し引いて納税するのが消費税の確定申告と納税制度です。

② しかし、「仕入控除が出来る請求書」を発行できない免税事業者が、取り引きの世界から不利益を被ることがあってはいけないとなって、個人で営業している方や、

■ シルバー人材センター会員は？

- 特定受託事業者となる

■ では、会員が適正にお仕事するに何が必要か

- お仕事の条件＝面積、状態、方法、隣地等の条件
- 対価となる配分金はいくらか
- これらを記載した就業条件明示書が必要

■ 土佐市SCの現状

- 発注者から依頼
- 事務局・会員の下見
- 作業の実施
- 完了後、「かかった費用だけ」請求して受領

- 消費税のしくみ
 - 売上げに含まれる消費税から
 - 仕入れに含まれる消費税を差し引いて
 - 残りは納税する

- 課税事業者は仕入控除ができなかったら
 - 個人事業者
 - 書規模事業者
 - これらからの仕入れは出来ないと言われる

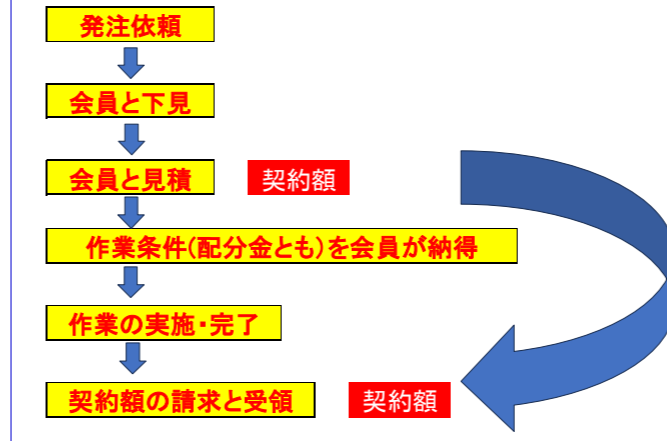
- フリーランスを保護する
 - 個人・小規模事業者の取り引きを保護する

■ 新法誕生

小規模な事業者を保護することが必要として生まれたのが、このフリーランス新法です。

③ その新法の中で、シルバー人材センター事業に携わる会員のみなさんが、特定受託事業者に該当するとなりましたことから、発注者のみなさんからいただく「お仕事」について、例えば、草刈りの仕事である場合、作業面積や草の状態、刈り方などの基本的な作業条件に加えて、作業する現場の状況、隣り合った土地や家屋に対する飛散防止などの条件、そして会員のみなさんが得る対価、つまり配分金についても、作業に入る前に、その条件を納得して請け負うという本来の請負方法が必要となってきます。この条件整備を、シルバー人材セン

■ 土佐市SCの考え



同時に、請負契約の本来の姿である「作業に入る前に発注者との間で「作業にかかる条件と費用をきちんと決めること。」、それを、きちんと仕上げること、そして、完了後は決めた額を請求し、受け取ることに戻したいと考えています。

⑤ この方法によって、当センターでは、○きちんと売上げの見込みをたてることができます。○会員のみなさんへの配分金など、費用面での資金計画もできます。○結果、適正な法人運営も可能となってきます。詳しくは、これからの一つひとつの作業に入る前に、会員のみなさんに詳しく説明し、会員の皆さんには「就業条件明示書」に記載された内容に納得したうえで仕事を請け負ってもらい、安心して働ける環境を整えていく考えですので、ぜひともご協力いただきたいと思ひます。これから疑問に思われることもたくさんあると思いますが、その一つひとつについて、センター事務局では説明に努めていきますので、何でもお問い合わせいただくことに、ご理解ご協力をお願いします。

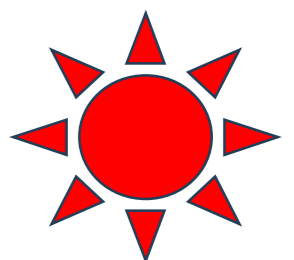
もちろん、改善に関する提案も多数受け付けていきます。合わせてよろしくお願い致します。

■ 理事会情報

令和6年、総会決議をいただいて新たに理事が就任する予定です。新しい理事会は、総会後に令和6年度理事会(第2回)を開催し、代表理事を選ぶ予定です。今回の総会から退任される理事のみなさん、本当にお疲れ様でした。任期中のご労苦に心より感謝を申し上げます。

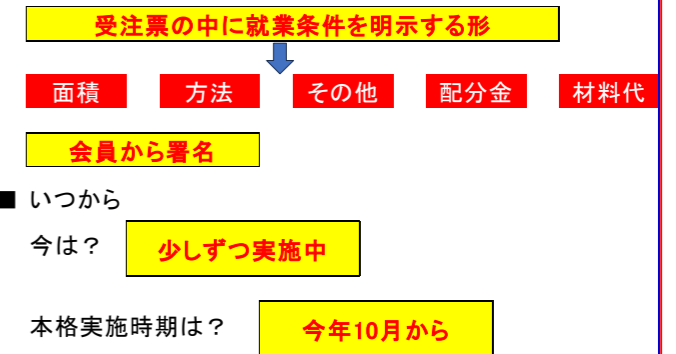
注意・ちゅうい・注意

熱中症の季節が到来しました。今年の長期予報での県内気温は、「平年より高め」という情報もあります。就業中はもちろん、自宅での過ごし方に加えて、水分の補給、水分を多く含む果物・野菜を摂るように心がけましょう。また十分な睡眠をとることの大切な要件です。「深酒せず、気持ちよく食べて、よく寝て、元気に働く」というシルバー生活を過ごしましょう。



ター業界では、「就業条件明示書」という形で会員のみなさんにお示しする必要が生じました。④ また、会員のみなさんご承知のとおり、当センターが請け負う作業は、基本的に「出来高」となっています。発注者から依頼があって、下見をし、作業にとりかかる、終わったら「かかった費用だけ」を請求して受け取る方法です。センター事務局では、このフリーランス新法への対応と

■ 土佐市SCの対応(案)



■めざせ事故ゼロ!! 安全な作業の確保

梅雨と厳しい暑さに向かっていますが、合わせて事故多発の季節ともなります。作業にあたっては、安全面に最大限に注意して下さい。

○作業実施前に現場の様子・周辺の様子を必ず確認しましょう

○作業の手順を仲間の会員と確認しましょう

○機械等の安全使用の準備を確認しましょう

**みんなでめざそう
事故ゼロへ**

■ 指定管理事業について

令和4年度より土佐市から指定を受けている「土佐市立新居コミュニティセンター」の指定管理事業は、指定期間である3年目の最終年度を迎えました。この間、地元新居地区のみなさんには、当センターが実施した多様な行事に加えて、管理への会員配置によって「地域コミュニティ」と「地域の安全・安心感」に貢献があったと高い評価を受けています。



管理業務や館内外清掃業務、また地域支援業務に従事していただいたすべての会員のみなさんの一致協力した体制の結果です。最終年度もよろしくお願い致します。

■ センター構内環境美化作業の実施について(お願い)

当センター構内除草作業(ボランティア作業)を例年度のとおり行いたいと思いますので、会員のみなさんの積極的な参加をお願いします。草刈・草引等が可能な会員の方は、必要機具機材をお持ちのうえ参加下さい。

○日 時 : 令和6年6月5日(水) 午前8時30分から

○ご用意いただくもの

・刈払機、草引きの道具、その他 ・刈払機の燃料は、センターで用意します。

■ 事務局からのお知らせ

□ 令和6年度会費納入のお願い

令和6年度分の年会費2,000円を必ず納入して下さい。この年会費は、就業時の傷害保険や損害賠償保険、熱中症見舞金制度などの団体保険料の一部に充当されています。

□ 会員数(令和6年5月21日現在)

総会員数189名・男性134名・女性55名

□ 配分金のお支払い日

【センター請負就業の方】

○ 毎月15日(土日祝祭日の場合は、その前日)

※ただし、1月、4月、5月は20日です。

【派遣就業の方】

○ 毎月25日(土日祝祭日の場合は、その前日)

※高知県連合会からの振込です。

◎ お 仕 事 情 報 ◎

	就 業 先	作 業 内 容	人 数	摘 要
①	蓮池	剪定		ツツジ9本
②	蓮池	草引	2名	
③	蓮池	草刈	2名	庭と畑
④	高岡	草刈	2名	畑、半日程度
⑤	高岡	水路清掃	2名	6/1(土)7時~
⑥	高岡	草引		庭
⑦	高岡	樹木伐採		
⑧	高岡	草引		花畑
⑨	家俊	除草剤散布		
⑩	宇佐	剪定		アオキ等
⑪	高岡	草刈		庭

【就業を希望される会員の方へ】 事務局まで遠慮なくご連絡ください。

○互助会からお知らせ

互助会は、シルバー人材センター本体活動を側面的に支援することを目的に、下記の同好会などが活動しています。

●花を愛する会:事務所前花壇の花植え・除草等

●カラオケ同好会:カラオケ喫茶等でカラオケを楽しむ

●旅行同好会:年1回の計画で旅行

会員さん同士のつながりを深めていくためにも、趣味を生かした活動を広げていきませんか。

互助会では新たな「会員募集」を行っています。

年会費は1,000円です。

ぜひ多くのみなさんの入会をお待ちしています。(互助会事務局)